

(6)障がい者福祉の推進

八雲町では、障害者計画の基本理念として「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを掲げているところです。この基本理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに対応した相談支援を中心に、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めてまいります。

また、虐待の防止・早期発見や、差別や偏見がないように理解促進に努め、本人の意思決定に配慮できるよう権利擁護の推進を図り、障がいのある人もない人も、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

社会情勢が大きく変化し予測困難な時代の中で、一人ひとりが自他を認め合い、自立

して生きていく力を養うとともに、郷土八雲に誇りを持って多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手を育むため、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会と連携して学校教育および社会教育の充実を図ってまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1)コミュニティ活動と

交流の促進

地域の中心的役割を担う町内会組織の活動は重要であるため、引き続き、コミュニティ活動への支援を図ってまいります。また、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。さらに、移住・定住の促進と地域活性化に効果のある地域おこし協力隊制度を積極的に活用していくとともに、学術機関と連携した取り組みについても相互のメリットを活かしながら、産業の活性化をはじめ、地域課題の解決に繋

げてまいります。

(2)住民参画の推進

八雲町自治基本条例のもと、町民・議会・行政が互いに情報を共有する体制を整え、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、すべての町民が個性や能力を發揮できる多様性が輝くまちづくりを目指し、令和7年度から10年間を見通した「八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）」の具現化に向けて取り組んでまいります。

(3)情報・広報体制の充実

行政サービスの充実と町民の利便性の向上を図るため、引き続き、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」に積極的に取り組んでまいります。

また、LINE配信サービスについては、防災情報伝達機能を充実させるなど、より多くの町民に活用いただけるよう、的確な情報発信と情報共有の推進に努めてまいります。

熊石地域では、高齢者等のデジタル活用への不安解消に向けて、IT活用のための知識や技術習得の講座等を開設し、

引き続きデジタルリテラシーの向上推進を図ってまいります。

(4)行財政の強化

「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、全国から多くの寄附をいただき、町内経済への波及効果も大きいことから、引き続き返礼品の充実やPR活動を行い、さらに町外法人に対しては、八雲町の地方創生活動をPRしながら、「企業版ふるさと納税」の取り組みを推進してまいります。

文書管理システムを導入したペーパーレス化など業務全般にデジタル技術を導入し、効率的な行政運営を目指すほか、郵便局への行政事務包括委託を拡充し、地域住民の利便性向上を目的とした行政サービスの提供を進めてまいります。

職員の採用については大変厳しい状況が続いております。人材確保に向けた方策を検討し取り組みとともに、職員一人ひとりが効率的・効果的な業務運営のための創意工夫や改善を行い、新しいことに挑戦しやすい環境を整えてまいります。また、職員研修の充実を図ることはもちろん、職

員が健康でいきいきと働ける職場環境づくりに努めてまいります。

(5)広域行政の推進

道南一帯の市町が連携した南北海道定住自立圏の取り組みについては、スケールメリットをいかし、ドクターへの運航や救急救命士病院実習の実施など、圏域に必要な機能、施策を推進してまいります。

また、北渡島檜山4町地域連携事業については、引き続き連携体制を継続し、効果的な取り組みなどを協議してまいります。

令和7年度教育行政執行方針について

令和7年度の教育行政執行方針を、町HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。



町HP